

(その1)

収支報告書

令和02年分
開催分

(ふりがな) たにはたかしかうえんかい (たにはたかしとにじのれんごう)

1 政治団体の名称 谷畑孝後援会 (谷畑孝と虹の連合) X

2 主たる事務所の所在地 大阪府八尾市青山町4-5-25 X
メゾンカリフ103 ^

3 代表者の氏名 伊夫伎 弘 X

4 会計責任者の氏名 小瀬 雄次 ^

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 ^

事務担当者の氏名

中原 銘子 ^

(電話) 072-994-5005 ^

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	^
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	^
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 (2人目)	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職) ^	
公職の候補者の氏名 (3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名 (3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



TA0/00 R02 R020608 R020603

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	48,307,132	×
(前年からの繰越額)	47,278,001	×
(本年の収入額)	1,029,131	✓
支 出 総 額	48,307,132	✓
翌年への繰越額	0	×

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,023,454	✓
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,023,454	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,023,454	✓

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	5,677	
	合 計	5,677	々

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	2010年都市研究会	1,023,454	R2/1/20	大阪府八尾市青山町4丁目5-25メゾンカリフ103	谷畑 孝 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,023,454				
	その他の寄附	0				
	合 計	1,023,454				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	43,168,936	/	0
(2) 光 熱 水 費	173,244	×	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	× 1,218,802		0
(4) 事 務 所 費	× 1,870,481		0
小 計	46,431,463	<	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	× 285,476		0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	∨ 600,110	/	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	∨ 600,110	/	0
イ 宣 伝 事 業 費	0		0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	/ 260,489		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	/ 729,594		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	/ 1,875,669		0
合 計	48,307,132	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費 /	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	38,731 /	R2/2/19	関西電力株式会社 /	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
2	電気代	37,172 /	R2/3/18	関西電力株式会社 /	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
3	電気代	39,436 /	R2/4/16	関西電力株式会社 /	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
4	電気代	31,632 /	R2/5/20	関西電力株式会社 /	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	146,971 ^				
	その他の支出	26,273				
	合 計	173,244 /				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	プリンター購入費	14,318	R2/1/8	Amazonジャパン	東京都目黒区下目黒1丁目8-1アルコタワーアネックス	
2	車両整備費	20,000	R2/2/3	大阪トヨペット㈱	大阪府大阪市西区立売堀三丁目1番1号	
3	コピー機リース料	31,860	R2/2/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4	自動車保険	71,000	R2/2/26	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
5	コピー機リース料	31,860	R2/3/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
6	コピー機リース料	31,860	R2/4/6	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
7	コピー機リース残高	700,920	R2/4/17	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1丁目7番12号	
8	自動車税	39,500	R2/5/2	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	941,318	/			
	その他の支出	277,484				
	合 計	1,218,802	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	高速代	24,280	R2/1/10	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
2	レンタル料	11,286	R2/1/16	ダスキン八尾株式会社エバーライフ	大阪府八尾市恩智北町1丁目178	
3	電話代	10,096	R2/1/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2-70	
4	賃借料	101,500	R2/1/24	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
5	タクシー代	12,550	R2/1/24	日交美輝株式会社	東京都足立区中川5-16-10	
6	事務所警備料	26,400	R2/2/3	東洋テック株式会社	大阪府大阪市浪速区桜川1丁目7番18号	
7	電車賃	18,410	R2/2/4	東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野三丁目19番63号	
8	電車賃	18,580	R2/2/5	東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	
9	高速代	48,940	R2/2/10	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
10	レンタル料	11,286	R2/2/13	ダスキン八尾株式会社エバーライフ	大阪府八尾市恩智北町1丁目178	
11	タクシー代	12,150	R2/2/13	北光自動車交通株式会社	東京都板橋区徳丸3-21-4	
12	賃借料	101,500	R2/2/25	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
13	電話代	13,640	R2/2/25	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3-7	
14	電車賃	18,580	R2/3/5	東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	
15	電車賃	18,410	R2/3/5	東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野三丁目19番63号	
	この頁の小計	447,608				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	高速代	27,270	R2/3/10	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
17	レンタル料	11,286	R2/3/12	ダスキン八尾株式会社エバーライフ	大阪府八尾市恩智北町1丁目178	
18	タクシー代	21,430	R2/3/20	㈱岩井田運送タクシー部	東京都江戸川区東葛西1-10-7	
19	賃借料	101,500	R2/3/25	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
20	電話代	16,407	R2/3/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2-70	
21	ビジネスフォンリース代	14,810	R2/3/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2-70	
22	電話代	17,168	R2/3/25	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3-7	
23	電話代	10,056	R2/3/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2-70	
24	事務所損害保険料	10,010	R2/3/30	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
25	事務所警備料	26,400	R2/4/3	東洋テック株式会社	大阪府大阪市浪速区桜川1丁目7番18号	
26	レンタル料	11,286	R2/4/9	ダスキン八尾株式会社エバーライフ	大阪府八尾市恩智北町1丁目178	
27	高速代	44,190	R2/4/10	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
28	賃借料	101,500	R2/4/24	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
29	事務所備品弁償代	87,450	R2/4/24	株式会社ハリマビシステム	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号	
30	廃棄物処理費	250,000	R2/4/24	かたづけ本舗	東京都新宿区弁天町1-1花ビル1F	
	この頁の小計	750,763				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	電話代	／ 16,231	R2/4/27	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3-7	
32	電話代	／ 19,071	R2/4/30	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2-70	
33	高速代	／ 43,790	R2/5/11	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
34	備品交換代	／ 54,600	R2/5/11	株式会社東急コミュニティー	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	
35	通信費	／ 11,286	R2/5/12	小瀬雄次	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
36	健康診断料	／ 75,900	R2/5/25	医療法人聖授会	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目4番1号	
37	賃借料	／ 101,500	R2/5/25	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
38	事務所修繕費	／ 28,600	R2/6/3	㈱小滝工務店	大阪府八尾市八尾木北6-55-2	
39						
	この頁の小計	／ 350,978				
	その他の支出	321,132				
	合 計	／ 1,870,481				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	年会費	／ 24,000	R2/1/18	南大阪再生フォーラム	大阪府松原市阿保1-16-12	
2	年会費	／ 12,000	R2/2/25	公益社団法人アジア協会アジア 友の会	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-14肥後 橋官報ビル5階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	／ 36,000				
	その他の支出	44,400				
	合 計	／ 80,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食費	13,486	R2/2/19	まぐろ人 /	東京都台東区浅草1-21-8シャロークラスビル1.2F /	
2	供花代	19,536	R2/5/14	中原 銘子 /	大阪府藤井寺市大井4-11-39 /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,022				/
	その他の支出	172,054				
	合 計	205,076				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	記念誌製作委託費 /	/ 600,000	R2/5/27	内田英俊 /	大阪府豊中市立花町2-1-28 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000	/			
	その他の支出	110				
	合 計	600,110	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費 -		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	新聞書籍購入費 /	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞購読料	11,557 /	R2/1/24	田中 良彦 /		大阪府八尾市八尾木北4-85	
2	新聞購読料	11,557 /	R2/2/25	田中 良彦 /		大阪府八尾市八尾木北4-85	
3	新聞購読料	13,337 /	R2/2/28	丸の内新聞株式会社		東京都中央区日本橋本石町4-3-11 /	
4	新聞購読料	11,557 /	R2/3/26	田中 良彦 /		大阪府八尾市八尾木北4-85 /	
5	新聞購読料	13,337 /	R2/3/30	丸の内新聞株式会社 /		東京都中央区日本橋本石町4-3-11 /	
6	新聞購読料	23,208 /	R2/5/12	小瀬雄次 /		大阪府羽曳野市高鷲6-3-16 /	
7	新聞購読料	11,557 /	R2/5/18	田中 良彦 /		大阪府八尾市八尾木北4-85	
8	新聞購読料	11,557 /	R2/5/18	田中 良彦 /		大阪府八尾市八尾木北4-85	
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	107,667 /					
	その他の支出	152,822					
	合 計	260,489 /					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	729,594	R2/6/3	都市政策研究会2020	大阪府羽曳野市高鷲6-3-16	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	729,594	/			
	その他の支出	0	×			
	合 計	729,594				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	×

(その20)



宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 6月 4日

政治団体の名称	谷畑孝後援会（谷畑孝と虹の連合）	×	
会計責任者の氏名	小瀬 雄次	×	
代表者の氏名	（代表者については解散時のみ記入すること）		
	伊夫伎 弘	×	

政治資金監査報告書

令和2年6月4日

谷畑孝後援会(谷畑孝と虹の連合)

代表 伊夫伎 弘 殿

登録政治資金監査人

和田 嘉

登録番号 第2447号

研修終了年月日 平成21年7月17日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、「谷畑孝後援会(谷畑孝と虹の連合)」の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ)について、支出に関する政治資金監査を行った。
 - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
 - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
 - (4) この政治資金監査は、「谷畑孝後援会(谷畑孝と虹の連合)」の解散により主たる事務所(メゾンカリヲ 103 号室)を残務整理で継続使用中に付き、同所において行った。
- ## 2. 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当

該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3、業務制限

「谷畑孝後援会(谷畑孝と虹の連合)」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、「谷畑孝後援会(谷畑孝と虹の連合)」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上